

各市町村におけるNPOの活動拠点や活動場所として使用できる施設情報

【調査様式①】

施設の名称	土佐市市民会館		
所在地	土佐市高岡町乙3451-1		
施設管理者	市町村における公共施設 <input checked="" type="radio"/> 市町村で把握している民間施設 ・ その他施設 土佐市		
施設外観(写真)		アクセスマップ	
施設情報	ホール		
施設内写真		施設平面図	
利用時間	9:00～22:00	休館日	毎週月曜日、年末年始
利用料金	午前9時～正午 : 入場料徴収なし10,500円、あり31,500円 午後1時～5時 : 徴収なし15,750円、あり42,000円 午後6時～10時: 徴収なし15,750円、あり42,000円		
利用料減免措置	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無	(有の場合) 対象者	土佐市、教育委員会、公民館が共催し又は後援する事業、その他教育委員会が特に必要と認めた場合
利用条件等	(使用の不許可について) ①法に規定する公民館の運営方針及び公民館設立の趣旨に反するもの ②公の秩序を乱すおそれがあると認めるとき 等		
施設電話番号	088-852-2111	施設FAX	088-852-5241
施設ホームページ			
市町村担当者	土佐市立中央公民館 TEL:088-852-2111 メールアドレス: chuuou@city.tosa.lg.jp		